

(様式1)

03静教教教施第243号

令和3年 4月 19日

文部科学大臣 殿

静岡市長 田辺 信宏

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します（変更したので提出します）。

記

1. 施設整備計画の名称

静岡市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度（1年間）

(担当)

静岡市教育委員会事務局

教育局教育施設課 松重

住所：静岡県静岡市清水区旭町6番8号

電話：054-354-2514

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

築40年以上が経過した清水江尻小学校及び清水入江小学校の校舎について、個別施設計画に基づき長寿命化を図る。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

災害時の指定避難所となっている清水江尻小学校及び清水入江小学校の校舎について、耐震のための補強を行い、施設の耐震性を高める。
服織小学校について、災害時の避難経路となる屋外階段を設置し、児童の安全を確保する。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		86 校
中学校		43 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		園
幼保連携型認定こども園		52 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		2 校
教員及び職員のための住宅		48 戸
学校給食施設	単独校調理場	20 箇所
	共同調理場	11 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	124 箇所
	学校武道場	34 箇所
	社会体育施設	113 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	平成29年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年11月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画事業について、計画実施後、事業の達成度合いを検討評価し、評価結果を静岡市教育委員会のホームページで公表する。</p>
